

国民年金のおはなし

付加年金をご存じですか

定額保険料に月額400円の付加保険料を上乗せして納めると、将来受け取る老齢基礎年金に、付加年金が加算されます。

ただし、この制度を利用することができるのは、国民年金保険料を納めている第1号被保険者で、国民年金基金に加入していない人に限られます。

付加年金の年額は、
200円×付加保険料を収めた月数
となります。

例えば、10年間で48,000円の付加保険料を納めると、1年間に24,000円の金額が上乗せされて受け取れます。

付加保険料の納付を希望される人は、市民課年金担当窓口までお越しください。

問合せ
市民課
☎69-2129



かさおが あんぜん あんしん通信

住宅用火災警報器の設置が義務づけられました

平成18年6月1日以降に新築される住宅には、火災警報器の設置が義務づけられ、既存の住宅も平成23年6月1日までに設置しなければなりません。

悪質な訪問販売にご注意!

住宅用火災警報器などの設置義務化に便乗して、不適正な価格販売などを行う悪徳業者に注意し、信用できる販売店で購入してください。

なお日本消防検定協会の鑑定品にはNSマークが付いています。購入されるときを目安としてください。



NSマーク

問合せ
最寄りの消防署
消防本部予防課 ☎63-7121

宝くじの助成金で

蘇生訓練人形を整備

「魅力ある消防団づくり」推進の一環として、団員の活動意欲と救命率の向上に活用するため、平成17年度ふるさと消防団活性化助成事業として「宝くじの助成金」で、蘇生訓練人形5体を整備しました。救命技能の向上と防災のリーダー育成に使用します。



各種相談

法律相談(無料)

原則奇数月第一火曜日

とき：3月7日(火)13時～17時
ところ：市民プラザ

申込方法：はがきに住所・氏名・電話番号・「無料法律相談希望」と記入し、

〒七一四一八六〇一

笠岡市中央町一一一

協働のまちづくり課まで

定員：8人(多数の場合抽選)

特設人権相談所(無料)

2/21(火)10時～15時

ところ：金浦公民館

相談内容：差別、名誉、隣近所、いじめ、体罰、DV、

相続、登記、売買など

相談員：人権擁護委員、岡山

地方事務局笠岡支局職員

問合せ

人権政策課 ☎2120

筋ジストロフィー患者の

療育相談検診会(無料)

筋ジストロフィー患者や家

族の皆さんを対象に、医療・

福祉・教育の各分野の相談と

検診に応じます。

とき：3月18日(土)10時～14時

受付：9時30分～13時

ところ：国立病院機構南岡山

医療センター(早島町)

※健康保険証、身体障害者手

帳をご持参ください。

相談員：神経内科医師、理学

療法士、作業療法士、言語

聴覚療法士、歯科衛生士、

障害児教育の専門教師、医

療ソーシャルワーカー

申込み：日本筋ジストロフィ

協会岡山県支部

☎086612210120

行政相談(無料)

原則毎月第二火曜日

とき：2月14日(火)10時～12時

ところ：市民プラザ

問合せ：協働のまちづくり課

☎2123

年金相談(無料・要予約)

原則毎月第三火曜日

年金についての相談や手続

きに、社会保険事務所の職員

が応じます。

とき：2月21日(火)

10時～12時、13時～15時

ところ：市役所第五会議室

申込期限：2月17日(金)

問合せ

市民課 ☎2129

交通事故相談(無料)

原則毎月第三水曜日

とき：2月15日(水)10時～15時

ところ：市民プラザ

問合せ：協働のまちづくり課

☎2123